



第1回  
「学校と音について」意見交換会  
平成28年 11月20日

第2回  
「学校と音について」意見交換会  
平成29年 3月19日

発足会  
「鼎談深志」  
平成29年 5月27日



# 「学校と音について意見交換会」及び 「松本深志高校地域フォーラム鼎談深志」設立 報告書



「松本深志高校地域フォーラム  
鼎談深志」設立報告書  
地域交流委員会委員長  
柳原 真由

# 「学校と音について意見交換会」及び 「鼎談深志」設立 報告書

## 目 次

|                               |    |
|-------------------------------|----|
| 1, きっかけと背景                    | 1  |
| 2, 音の問題に焦点を当てた理由              | 2  |
| 3, 意見交換会という方法で実態を調査しようとした理由   | 2  |
| 4, 第1回意見交換会までの取り組み            | 3  |
| 直接訪問でいただいたご意見                 | 4  |
| 5, 第1回意見交換会 実施内容              | 5  |
| 6, 第1回意見交換会後の取り組み             | 5  |
| 7, 第2回意見交換会開催に至った理由           | 6  |
| 8, 第2回意見交換会までの取り組み            | 6  |
| アンケートに記述されたご意見                | 7  |
| 9, 第2回意見交換会実施内容               | 8  |
| 10, 2回の意見交換会の成果と課題            | 9  |
| 11, 新組織の設立までの取り組み             | 10 |
| 12, 鼎談深志発足会及び第1回鼎談深志実施内容      | 11 |
| 13, 鼎談深志設立後の成果と課題             | 12 |
| 14, 意見交換会開催から鼎談深志設立まで タイムテーブル | 13 |
| 15, 松本深志高等学校地域フォーラム「鼎談深志」要項   | 15 |
| 16, 松本深志高校地域交流委員会（新設）細則       | 17 |

# 「学校と音について意見交換会」及び 「鼎談深志」設立 報告書

「学校と音について意見交換会」実行委員会 実行委員長  
地域交流委員会 委員長 柳原真由

平成28年11月、平成29年3月の二度にわたり、松本深志高校周辺地域にお住いの地域の方と生徒で「深志高校から出る音」について意見交換会を行いました。意見交換会を開催したきっかけから現在の到達点までを報告書としてまとめました。

## 1. きっかけと背景

### (ア) きっかけ

実行委員長を務めることになった私(柳原)自身は、應援団管理委員会に所属しており、教務室に「應援団の声がうるさい」という内容のクレームが来ていることを顧問の先生にうかがった。地域の方から要望を受け、應援団管理委員会では声出しを行う場所を変えることにした。「なぜ地域の方に私たちの活動を理解してもらえないのか」と疑問に思い、活動が制限されてしまう現状をなんとかしたいと考えていた。

### (イ) 背景

- 平成28年4月、千葉県市川市で、騒音を理由とした周辺住民の反対により、保育園の建設が中止された。
- 松本市内では、2校の事例がある。
- 松本県ヶ丘高校では、平成20年頃から特定の方から文化祭時の花火、音、ほこり、体育館問題等に関してクレームを受けていた。平成23・24年度にはエスカレートし、頻繁に来校され苦情を伝えられた。平成25年度からは火薬の量や打ち上げる方向について配慮していたが、この年から苦情は町会長のとことに寄せられるようになり、副町会長から苦情と、それに対する配慮についての通知を直接聞いていないという抗議が寄せられた。担当が直接会って理解を得たが、平成26年度の文化祭時、花火師のサービスで火薬量が多く、かつクレームを寄せているお宅の方角に通常より多くの燃えかすが落ちた。数日の間には特別な苦情もなく、生徒会係は胸をなで下ろしていた。ところが1週間後、学校隣接の町内会で臨時の会合が持たれ、度重なる要請にも改善がみられないので「文化祭時の打ち上げ花火禁止に関わる誓願要請決議」が行われた旨を町会長が来校して伝えた。その後、生徒会、職員会で協議したが、文化祭での打ち上げ花火を中止せざるを得ないという結論となった。特定の方の苦情と認識していたが、その他の方も同様の感情があることを学校が捉えられなかったのが原因と担当の先生は分析されていた。
- 松本蟻ヶ崎高校では、学校に隣接したお宅からの要望を受け、住宅に面した北側の窓に内側から板をはめ込み消音対策をしている。音に対しては納得頂けなかったが、板張りの対応を直接見せ、説明しこれ以上対策ができない旨を伝え納得して頂いた。

---

## (ウ) 本校の現状

地域からどんな苦情が来ているのか、平成28年10月、教頭の宮川安司先生にお話を伺った。内容は次のようなものだった。

- (a) 地域からのクレームは学校から出る音、自転車等の交通マナー、普段の生徒の生活態度、保護者の送迎車の駐車について等、多くの分野にわたっている。
- (b) クレームは少なくとも10年以上前から学校に寄せられている。
- (c) この数年間でクレームの数は増えている。
- (d) 平成28年10月段階で、\_\_件のクレームが来ている。一年間では、約\_\_件となる。
- (e) 自転車に関するクレームは特に多く、改善に対し強い要望が寄せられている。
- (f) 音に関するクレームは、男女バレーボール・バスケットボール部、ソフトテニス部、弓道部、吹奏楽部、軽音楽部、應援団管理委員会に対するものがある。

## 2、音の問題に焦点を当てた理由

以上のような実態について更に詳しく知りたいと考えた。しかし、すべての要望・問題に対応した調査は難しいと考え、「音の問題」に焦点を当てることにした。理由は以下の通り。

- (a) クレームを頂いたことのある部活動、委員会は消音対策・努力をしている。その結果、活動環境や活動時間の制限が大きく、活動に困難が生じているため。
- (b) 生徒の消音対策や努力が、既に限界に達しているため。
- (c) 音に関してのクレームは、どこからくるのか、どんな音についてのクレームかがはっきりしており、展望が予測でき分析しやすかったため。
- (d) 前述（1, (イ)）のような社会的背景があるため。
- (e) 地域の中でも音が届く範囲を限定でき、調査・対応が比較的容易と考えたため。

## 3、意見交換会という方法で実態を調査しようとした理由

実態を調べるためには地域の方と対面し意見を交換する場が必要だと考えた。私が知りたかったことは以下の3点である。

- (a) 「深志高校から出る音」をうるさいと思っているのは実際にはどのくらいの人数か。
- (b) また、その他の一般の人は「深志高校から出る音」をどう思っているのか。
- (c) 実際には、どんな音に対してどの程度の不快感を持っているのか。

また、意見交換会という集会にすることで、要望（クレーム）を伝えてくる皆さんの実際の意向、地域での立ち位置、この問題解決のための考え方等を明らかにしたいと考えた。懸念材料はいくつもあった。まず、会議に多くの方が集まった場合は、音の問題はかなり深刻な問題であり、至急学校として何らかの対応をする必要がある。しかし、参加者が少なかった場合は、要望のある方だけを丁寧にケアしていくことで、問題解決が可能であると推測した。音は、感覚的な認識であり、もっと他の問題が地域と深志高校の間にあるかもしれない。このようなことが、集会を企画する活動（調査・直接訪問など）によって明らかになると考えた。

## 4, 第1回意見交換会までの取り組み

### I 意見交換会を開くまでの取り組み（時系列）

|         |                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------|
| 10月 14日 | ・ 校長先生、教頭先生に開催について相談・検討（顧問）                               |
| 26日     | ・ 職員会で、意見交換会開催について提案                                      |
| 28日     | ・ 4地区の自治会長への実施の提案・相談                                      |
| 11月 1日  | ・ 実行委員長、生徒会長、合同協議会長、新聞委員長で実行委員会について打ち合わせ                  |
| 2日      | ・ 第1回意見交換会実行委員会（実行委員会発足）                                  |
| 3日      | ・ 配布資料（意見交換会の日程についてのお知らせ）作成                               |
| 7日      | ・ 配付資料 教頭先生に確認                                            |
| 9日      | ・ 第2回意見交換会実行委員会 近隣140軒に直接訪問する旨をチラシにしポスト投函                 |
| 11日     | ・ 第3回意見交換会実行委員会（直接訪問の打ち合わせ）<br>・ 近隣140軒への直接訪問（開催説明とチラシ配布） |
| 14～18日  | ・ 当日配布資料作成・印刷                                             |
| 19日     | ・ 第4回意見交換会実行委員会（会の進行についてリハーサルを行う）                         |
| 20日     | <b>第1回「学校と音について意見交換会」 当日</b>                              |

#### （ア） 学校との合意形成について

意見交換会の開催を実現するため、まず、先生方に理解していただいた。

始めに、私の所属する放送委員会制作班顧問の林直哉先生から、校長先生、教頭先生に意見交換会開催の理由（前出2、3）を説明し実現の方向について相談していただいた。この際懸念されたのは以下の3点。

- (a) 要望（クレーム）を寄せる人が、このことで地域から疎外されないか。
- (b) この取り組みをきっかけに、今まで音を気にしていなかった人も意識するようになってしまうのではないか。また、他の問題に拡大しないか。
- (c) 強い要望を持つ住民が多数参加し収拾がつかなくなってしまうのではないか。

これらの点については、「音の問題」に限定すること、学校が前面に出る公式イベントではなく、生徒が主体となり実施する（トライアルな）行事として実施し、どのような状況を生み出すか知見を得るイベントとすることでこの場合は合意した。その後、職員会に提案し先生方の合意をいただき計画は進んでいった。

職員会では、問題点を聞くのであれば、このような集会形式ではなく直接訪問する方がいいのではないか、多くの人が来たらどうするのか、等のご意見をいただきましたが、基本的には了解していただきました。（顧問 林）

#### （イ） 組織について

「音を出す団体」（実際にクレームを受けたことのある部活動、委員会）の責任者、生徒会長、合同協議会長、新聞委員長をメンバーとした意見交換会の実行委員会を立ち上げた。主管は放送委員会制作班とし、実行委員長は柳原が務めた。実行委員長、生徒会長、合同協議会長、新聞委員長の4人が中心となり事前に話し合っって原案を作り、実行委員会を開いてその原案を討議する形で活動を進めた。顧問の先生は林直哉先生にお願いした。

## (ウ) 地域の協力体制依頼

松本深志高校周辺4地区の町会長に意見交換会への参加をお願いした。蟻ヶ崎北町会長の太田宗彦さん、蟻ヶ崎深志ヶ丘町会長の高旗基治さん、沢村町会長の曾根原力さんに協力を仰いだ。第1回意見交換会では、実行委員長の勘違いで松本深志高校に面した町会ではないと考えていたため、蟻ヶ崎東・西町会の会長にはお願いに行っていない。また、白金町会については、町会長の岩淵州宏さんより、「うちの町会にはクレームを言う人はいないので結構だ」とのご意見をいただき、協力は仰げなかった。

## (エ) 実行委員会の広報活動

意見交換会の開催を知らせるチラシ155部を、蟻ヶ崎北、蟻ヶ崎深志ヶ丘、沢村の3町会に回覧板を通じ配布していただいた。配布数は、蟻ヶ崎北 60部、蟻ヶ崎深志ヶ丘 30部、沢村 65部だった。

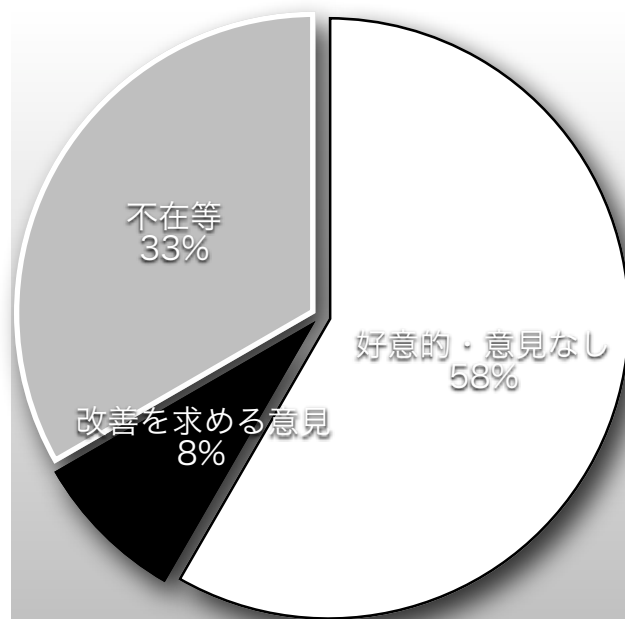
※ 沢村町会は深志高校隣接地域のみで65部。

実態調査のため、チラシを配布した訪問時に聞き取り調査を行った。そのため、松本深志高校隣接140軒に限り、実行委員が直接住民の皆さんに面接し、意見交換会の開催を知らせた。訪問による質問事項を用意しない聞き取り調査でお話をうかがった。お話をうかがうことができたのは80軒。「深志高校から出る音」に好意的で「特に意見なし」という声がほとんどであり、音に対する改善を求める意見は全体のおよそ1割だった。

## 直接訪問でいただいたご意見

- ※ 吹奏楽部の練習で、休日の朝から吹いているのに、10:00くらいに聞こえなくなる。時間を考え直してほしい。
- ※ 吹奏楽部の音が、夏に窓を開けるとうるさくて寝てられない。
- ※ 軟式テニスの打音が夜勤明けだと、うるさくて眠れないことがある。
- ※ 深志高校はずっとあり、それを知った上で住んでいる。少しうるさいこともあるが、何もいうことはない。自分たちで考えて欲しい。
- ※ この企画はよい。高齢化などで町内組織はあまり動かない。生徒と顔見知りになって、フランクに話すことができるようになればよい。
- ※ 君達が思っている以上に、そばに住む人は学校があることで音が出るのを分かっている。生徒に楽しんで欲しいからこそ意見を言う。
- ※ 「音」だけの問題というよりも、校外での生徒の「行動音」を我慢しているのに、それも我慢しなければならないのか、と思う。地域の中の学校という面で、全体的に取り組まなければならない問題だと思う。

本校に隣接するお宅140軒訪問聞き取り結果



## 5, 第1回意見交換会 実施内容

---

(ア) 日 時 平成28年11月20日 13時30分～15時30分

---

(イ) 実行委員会参加団体

- ・生徒会本部 ・新聞委員会 ・放送委員会制作班 ・應援團管理委員會
  - ・合同協議会 (男女バレーボール・バスケットボール部/ソフトテニス部/弓道部/吹奏楽部/軽音楽部)
- 

(ウ) 地域参加者

- ・ 太田宗彦さん (蟻ヶ崎北町会長)
- ・ 高簗基治さん (蟻ヶ崎深志ヶ丘町会長)
- ・ 曾根原力さん (沢村町会長)
- ・ 上原偉敏さん (蟻ヶ崎北)
- ・ 忠地和夫さん (蟻ヶ崎北)
- ・ 本郷章治さん (蟻ヶ崎北)
- ・ 窪田小弓さん (蟻ヶ崎北)
- ・ 松岡文子さん (蟻ヶ崎深志ヶ丘)

計8名

---

(エ) 会議でいただいたご意見

- ✳ 5年ほど前は、吹奏楽部が個々に自主練習をしていてうるさかった。学校に何とかして欲しいと伝えたところ、一昨年くらいには吹奏楽部が廃部になったかと思うほど静かになった。
- ✳ テニスコートのボールの音が反響して聞こえるが、部活のレベルアップのためには仕方がない。
- ✳ 学校の近くに住んでいるのならある程度の音が聞こえるのは当然なので気にならない。
- ✳ 近くに学校があることは楽しい。練習の音を楽しんで聞いている。
- ✳ 應援團管理委員會の太鼓の消音対策を見て、太鼓が壊れたかと思った。音を気にして思い切り練習ができないのはかわいそう。生徒に同情した。
- ✳ 自分の名前を言わずに (匿名で) 学校に意見する人のことは気にしなくてもいいのではないか。
- ✳ 住民は、生徒や学校の対策や、どうして音が出るのかを知らない。生徒からコンタクトを取り、色々な人に学校の状況を知ってもらうべき。知れば理解してくれる人も増えるのではないか。
- ✳ 学校の近隣の人との笑いを交えた話し合いが必要。挨拶や世間話をすれば、生徒と良い付き合いができるのではないか。

## 6, 第1回意見交換会後の取り組み

- ・ 意見交換会の成果をまとめた報告書を配布。回覧板でも配布していただき、学校に隣接する140軒には面接してお渡しした。
- ・ 男女バレーボール部が松本深志高校を会場にした大会について自主的にお知らせした。
- ・ 新聞委員会が発行する「深志高校新聞」を蟻ヶ崎東・西町内を含めて215部回覧板を通じて配布した。
- ・ 学校に隣接する140軒のお宅に「深志高校から出る音」がどのように聞こえるかを調査するアンケートを実施した。

## 7, 第2回意見交換会開催に至った理由

- ・ 第1回意見交換会で「地域」と関わり、互いを知ることが非常に重要だとわかったから
- ・ 第1回意見交換会に来られなかった方、より多くの方に参加していただきたいから。
- ・ 現在のような集会形式では意見の交換のみしかできず、具体的な申し合わせができない。少なくとも、このような会議の定例化か、地域と学校が話し合い合意できる場が必要だと考え、そのきっかけを作りたいから。

## 8, 第2回意見交換会までの取り組み

### I 意見交換会を開くまでの取り組み（時系列）

|      |                                                                          |
|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 2月3日 | ・ 第1回意見交換会実行委員会（実行委員会 発足）                                                |
| 中旬   | ・ 蟻ヶ崎北、蟻ヶ崎深志ヶ丘、沢村、蟻ヶ崎東、蟻ヶ崎西地区の長会長に「第2回意見交換会」実施の提案・相談                     |
|      | ・ 配布資料（意見交換会の日程についてのお知らせ）作成                                              |
| 15日  | ・ 第2回意見交換会実行委員会 近隣140軒に直接訪問する旨をチラシにしポスト投函                                |
| 17日  | ・ 第3回意見交換会実行委員会（直接訪問の打ち合わせ）<br>・ 近隣140軒への直接訪問（意見交換会の開催説明と資料配布） / アンケート実施 |
| 下旬   | ・ 回覧板を通じ、意見交換会の開催を知らせる                                                   |
| 3月上旬 | ・ 当日配布資料印刷                                                               |
| 19日  | <b>第2回「学校と音について意見交換会」 当日</b>                                             |

### （ア） 組織について

意見交換会の取り組みを通じ、新たに説明が必要な部活動、委員会があることがわかり、第1回のメンバーにとんぼ祭実行委員会・サッカー部・放送委員会・ダブルダッチ部を加え、新たに実行委員会を立ち上げた。

### （イ） 地域の協力体制依頼

松本深志高校周辺5地区の町会長に参加のお願いをした。蟻ヶ崎北町会長の太田宗彦さん、蟻ヶ崎深志ヶ丘町会長の高簗基治さん、沢村町会長の曾根原力さん、新たに 蟻ヶ崎西町会長の古市昭太郎さん、蟻ヶ崎東町会長の細萱史郎さんに協力していただいた。蟻ヶ崎東町会の細萱さんは、町会の会議のため当日は参加できないとのことだった。

### （エ） 実行委員会の広報活動

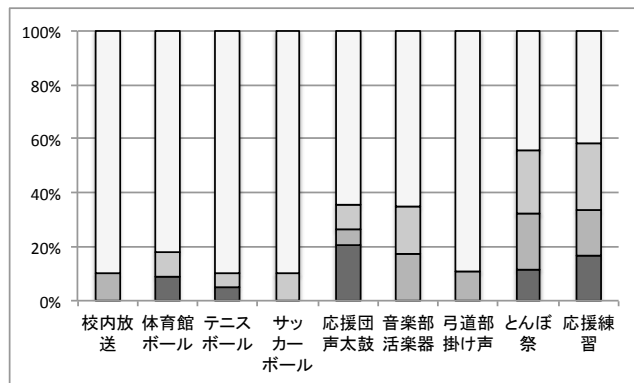
意見交換会の開催を知らせるチラシ215部を、蟻ヶ崎北、蟻ヶ崎深志ヶ丘、沢村、蟻ヶ崎西、蟻ヶ崎東の5町会に、回覧板を通じて配布。配布数、蟻ヶ崎北60部、蟻ヶ崎深志ヶ丘30部、沢村65部、蟻ヶ崎西30部、蟻ヶ崎東30部である。※沢村、蟻ヶ崎東・西町会は深志高校周辺5地区のみの部数。

松本深志高校に隣接する140軒のお宅に限り、実行委員が直接お宅を訪問し意見交換会の開催を知らせた。今回は、訪問時に質問事項を設定したアンケート用紙を準備し調査を行った。アンケートに回答いただいたのは66軒（後送分含む）だった。「松本深志高校から出る音」に好意的な回答が多く、特に意見なしという声がほとんどだが、細かく見ると改善の余地があることがわかった。アンケート結果は下記である。

## アンケート

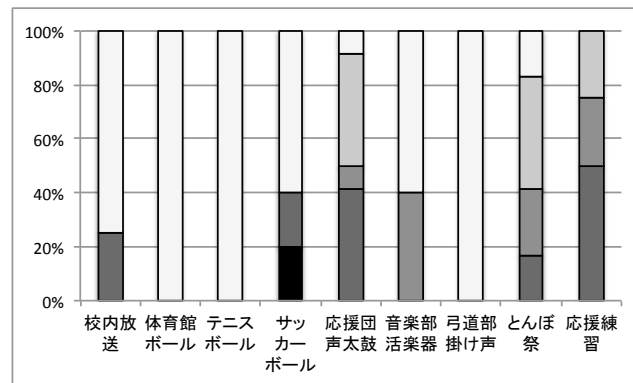
### 「松本深志高校から出る音はどのように聞こえる」

- ☐ ⑤ 全く気にならない  
☐ ④ 聞こえるが気にならない  
☐ ③ 聞こえる  
☐ ② うるさいとを感じることもある  
☐ ① うるさくて我慢できない



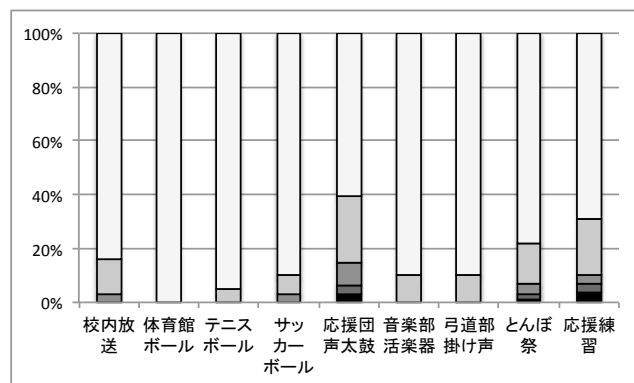
本校の東側（体育館・講堂側）

15件



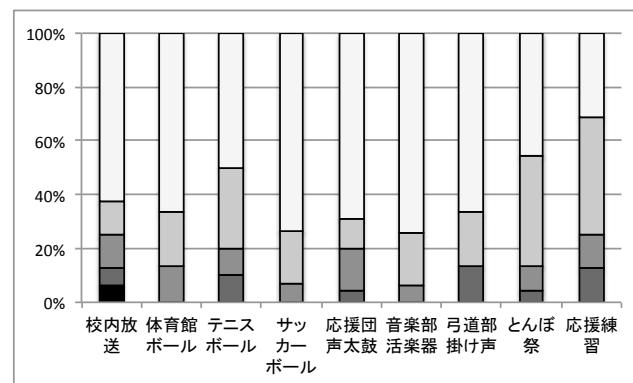
本校の西側（グラウンド側）

6件



松本深志高校の南側（一棟校舎）

29件



松本深志高校の北側

（テニスコート・弓道場）

16件

## アンケートに記述されたご意見

- ✳ 特に朝、サッカー部の練習板にボールを蹴り込む音がうるさい。（西側）
- ✳ アンケートの項目にはないが、野球部の練習の音が気になる。（北側）
- ✳ 応援練習で声を出す方向を変えてはどうか。（南側）
- ✳ 学校の音が聞こえるのは仕方がない。（東側）
- ✳ 大通りの車の音があるので学校の音は気にならない。（西側）
- ✳ 学校の音を聞くのは楽しくかえって元気づけられるが、最近聞こえなくなって寂しい。（東側/南側）
- ✳ 住民の立場やその時の体調によって音の感じ方は違う。（北側）
- ✳ 単純に音が気になるかどうかという問題ではない。（北側）

## 9, 第2回意見交換会実施内容

---

(ア) 日時 平成29年3月19日(日) 13:30 ~ 15:30

---

(イ) 実行委員会参加団体

- ・生徒会本部 ・新聞委員会 ・放送委員会 ・とんぼ祭実行委員会
  - ・合同協議会(男女バレーボール・バスケットボール部/ソフトテニス部/弓道部/  
吹奏楽部/軽音楽部/サッカー部/ダブルダッチ部)
- 

(ウ) 地域参加者

- ・太田宗彦さん(蟻ヶ崎北町会長)
- ・高簗基治さん(蟻ヶ崎深志ヶ丘町会長)
- ・曾根原力さん(沢村町会長)
- ・古市昭太郎さん(蟻ヶ崎西町会長)
- ・上原偉敏さん(蟻ヶ崎北)
- ・忠地和夫さん(蟻ヶ崎北)
- ・松岡文子さん(蟻ヶ崎深志ヶ丘)
- ・池田文子さん(蟻ヶ崎西)

計8名

---

(エ) 会議でいただいたご意見

### Ⅰ 吹奏楽部からの提案

今回の意見交換会では、吹奏楽部が今まで自粛していた「屋外での音出し」を再開するため、練習室の外、図書館横、中庭の3箇所で音を出し、音の大きさや響き方を会議に参加した地域の方に確認していただいた。吹奏楽部では、この実験と4月中のお知らせをもって、4月下旬から屋外での練習を再開し、一定期間をおいてから地域の皆さんにご意見をうかがい、更に続けるか否かを考えたいとした。

### 吹奏楽部の実地実験についてのご意見

- ✳ 音の大きさそのものよりも、音が気になるかどうかという意識の問題ではないか。
- ✳ 中庭のように建物と建物の間で練習すれば音は全く気にならなかった。
- ✳ 道路の音があるため楽器の音は気にならなかった。
- ✳ 音の大きさは室内で練習している時と同じように聞こえた。
- ✳ あ程度の音の大きさならば屋外での音出しを遠慮することはないと思う。
- ✳ 狭い室内で多くの人が練習をしている現状では、自分が出した音を聞くことができずにかわいそうだ。
- ✳ 消音のことは気にせず、きれいな音を響かせて欲しい。

### 吹奏楽の実験以外のご意見

- ✳ 学生と地域の集まりは今後もあった方が良くと思う。
- ✳ 現在の状態(意見交換会)では決定をすることができないため、意見を言って終わりにしてしまう。会議で話し合ったことを形にすることが必要。
- ✳ 住民として生徒の声に対応すべき。なにか規約を作っていくのはどうか。
- ✳ 地域と生徒との間で協議・検討機関を今後に残すのはどうか。

- ✳ 今まで町会として動いたことがない。この意見交換会を期に、町会として働きかけをしていくのはどうか。
- ✳ 町会で話し合い、賛同を得られれば協議会を作ることを目的に動いていきたい。

## 10, 2回の意見交換会の成果と課題

### (ア) 成果

- ・ 地域の方と生徒のお互いの理解が進んだ。
- ・ 取り組みを通じ、地域の方からお礼や労いの言葉をかけていただけるようになった。
- ・ 5地区の町会長さんに、このような意見交換会に賛同を得ることができた。
- ・ 松本深志高校新聞が地域にも配られるようになった。
- ・ 地域とのチャンネルができた。
- ・ 地域・学校・生徒の三者が関わる新しい組織の検討を地域の方から投げかけていただいた。

### (イ) 課題

- ・ クレームを寄せる方には働きかけをしても効果が薄い。学校批判や教師批判または、学校不信、教師不信の延長上で意見を言っているように感じた。
- ・ 放送委員会のスピーカー、松本蟻ヶ崎高校の窓の板張りなど、消音対策には防災の面で別の問題が起きてしまう。この点のバランスをとることが必要である。
- ・ 意見交換会の取り組みの中で、自転車の乗車マナー、加害者としての自転車運転者についてご意見をいただくこともあり、交通マナー問題解決は大きな課題である。
- ・ 地域から、学校・生徒を含めた新しい組織の検討を投げかけていただいたため、それに応えることが必要だと痛感した。



## 11, 新組織の設立までの取り組み

### I 新組織設立までの取り組み（時系列）

|   |           |                                       |
|---|-----------|---------------------------------------|
| 4 | 19        | ・ 地域、職員、生徒の準備会代表者で話し合い                |
|   | 20        | ・ 地域準備会発足                             |
|   | 21        | ・ 生徒準備会発足                             |
|   | 28        | ・ 職員準備会発足 生徒会長、生徒会顧問と新しい組織について打ち合わせ   |
| 5 | 2         | ・ 地域、職員、生徒の準備会代表者で話し合い                |
|   | 11        | ・ 第1回鼎談深志 合同準備会（要綱・組織・開催方法について確認）     |
|   | 23        | ・ 生徒大会開催 鼎談深志への参加/地域交流委員会設立を承認        |
|   | <b>27</b> | <b>・ 鼎談深志設立の会及び第1回鼎談深志開催</b>          |
| 6 | 12        | ・ 文化祭テーマソング候補曲の発表、地域の方から「うるさい」とご指摘で中止 |
|   | 14        | ・ 吉崎さん（蟻ヶ崎北町会）とお話                     |
|   | 20        | ・ 細萱さんとお話                             |
| 7 | 30        | ・ 細萱さんと原田さん（蟻ヶ崎東町会）がお話                |
| 8 | 7         | ・ 細萱さん、原田さん、委員会顧問、教頭先生でお話             |

第2回意見交換会において、地域の方から「地域・生徒・職員が恒常的に話し合える協議・検討機関」の設立を提案いただいた。生徒代表：柳原、地域代表：蟻ヶ崎北町会長 太田さん、職員代表：顧問 林直哉先生で仮事務局とし、それぞれの団体に準備会をおこし設立に臨むことにした。

#### （ア） 生徒準備会の活動

実行委員の中で中心となった4人のメンバー（前述4, (イ)）で話し合いをし、どのような対応をすれば良いか考えた。しかし、前例のない取り組みにイメージがつかめず、どうすれば良いかわからずに話はまとまらなかった。一番はフォーラムの生徒担当者の位置づけで難航した。私は、生徒会本部役員からフォーラム担当を選べば良いと考えていたが、生徒会長は、フォーラムに対応した新組織（委員会）を作るべきだと主張した。イメージしている構造のずれや勘違いもあり、折り合いをつけるまで時間が必要だった。結局、特別委員会として「地域交流委員会」を設立することで合意し手続きに移った。

新委員会の設立と三者フォーラムへの参加を決定するため、生徒会の本部会で原案を2度協議し文言を整備、その上で評議員会の議決を経て最後は生徒大会で全校に諮った。影では「あんな委員会必要ない」「柳原は委員長に向いていない」等々の声も聞こえてきたが、生徒大会では新委員会設立の是非は問われず、委員会細則の文面に対する細部の表現や活動内容についての意見が出されただけで、無事に承認された。

#### （イ） 代表者会の活動

三者の準備会の代表者で仮事務局を組織し、各団体に確認をとりながら以下の活動を行った。

- (a) 三者フォーラムの命名
- (b) 三者フォーラム開催日時の検討・決定
- (c) 三者フォーラム要綱の草案作り
- (d) 三者それぞれの準備会メンバー全員が参加する合同準備会の開催日時の提案・決定
- (e) 各準備会の進捗状況の確認

三者フォーラムの名前は「松本深志高校地域フォーラム 鼎談深志」、開催日時は平成29年5月27日と決定した。また、合同準備会は平成29年5月11日に開催し、要綱の草案を全員で確認することとなった。また、地域フォーラムの代表者を「鼎談深志事務局会」と名前を改めた。

生徒組織の立ち上げに比べ、5町会の対応は敏速で町会長間の連絡もとてもよくとられていた。生徒側は、地域交流委員会の細則を討議したときは、文章の細かなところについて意見が出るが、本質的な構造については十分理解が深まっていなかったようにも思えた。この齟齬に悩まされる。

---

### (ウ) 合同準備会

(a) 日 時 平成29年5月11日（木） 18:00～19:30

(b) 参加者

生徒代表 生徒会長、應援団管理委員会団長、地域交流委員会委員長

地域代表 蟻ヶ崎北町会長、蟻ヶ崎東、蟻ヶ崎深志ヶ丘町会長、  
蟻ヶ崎西町会長、沢村町会長

職員代表 教頭、生徒部長、生徒会顧問、地域交流委員会顧問

(c) 内 容

- ・ 自己紹介
- ・ 名称「松本深志高校地域フォーラム 鼎談深志」について確認
- ・ 「松本深志高校地域フォーラム 鼎談深志」の要綱確認
- ・ 参加メンバーの確認

\* すべて参加者の賛成を得て、鼎談深志発足会当日を迎えることとなった。

## 12. 鼎談深志発足会及び第1回鼎談深志実施内容

---

(ア) 日 時 平成29年5月27日（土） 13:30 ～ 15:30

---

### (イ) 参加者

- 生徒の代表 (生徒会長、応援団管理委員会団長、地域交流委員長各1名)
- 教職員代表 (教頭、生徒部長、生徒会主任、地域交流委員会顧問)
- 地域の代表 (蟻ヶ崎北町会長・蟻ヶ崎東町会長・蟻ヶ崎西町会長・  
蟻ヶ崎深志ヶ丘町会長・沢村町会長)
- 生徒関係者 (吹奏楽部・男女バレーボール・バスケットボール部)

---

### (ウ) 内容

- ・ 「松本深志高校地域フォーラム 鼎談深志」要綱の承認
- ・ 「松本深志高校地域フォーラム 鼎談深志」発足文書調印
- ・ 第1号議題 「吹奏楽部の外での音出しについて」  
\*夏季三ヶ月、時間を限り試行し、第2回鼎談深志で意見集約し続行の可否を検討する
- ・ 第2号議題 「授業中の体育館の窓の解放について」  
\*夏季三ヶ月、時間を限り試行し、第2回鼎談深志で意見集約し続行の可否を検討する
- ・ 吹奏楽部 歓迎ミニコンサート

- ・ 次回開催日程について

---

## (エ) 会議でいただいたご意見

第1号議題「吹奏楽部の外での音出しについて」及び

第2号議題「授業中の体育館の窓の解放について」

- ・ 吹奏楽部は個々で練習するとなると、活動を制限する以前と同じような苦情が出るのではないかと。できるだけ建物の影で練習して欲しい。
- ・ とりあえずやってみて、どんな反響があるか確かめ本格的に実施するかどうか試してみてもどうか。
- ・ 屋外で音出しをするなら地域・学校への周知を徹底するべき。
- ・ 住民の大半が生徒を応援している。やってみても、あまり文句は出ないのではないか。
- ・ 深志高校は松本平で誇るべき学校。その生徒が肩身の狭い環境で練習をするのはかわいそう。外での音出しの試行に賛成。

## 13, 鼎談深志設立後の成果と課題

---

### (ア) 成果

- ・ 鼎談深志で地域・学校間の諸問題について話し合い、具体的に試行・施行することによって解決に近けるようになった。
- ・ 三者で協力した苦情対応が可能になった。各町会長と協力し、音が特に気になってしまいう方と個別で話し合い、具体的な対策を立てられるようになった。
- ・ 苦情数が減った。(何月から何月の間 件→何月から何月の間 件)
- ・ 地域と学校のチャンネルが恒常化した。
- ・ 生徒が中心となって設立した地域フォーラムのモデルとして注目が集まり、社会教育関係、騒音問題解決を目的とする研究所の研究者のオブザーバー参加もあり、新たなネットワークができた。
- ・ 全国で同じような問題に悩む高等学校等のために、8分間の映像作品としてNHK杯全国高校放送コンテストに出品し全国優勝し全国放送並びにWEBで公開された。
- ・ 毎日新聞「教育の窓」(全国版)、週刊誌、ネットニュース他で報道され、問い合わせも増えた。

---

### (イ) 課題

- ・ 生徒の間で、鼎談深志で話し合われた内容・合意事項、さらには鼎談深志そのものの存在が十分に周知されていない。生徒大会での周知は行っているが、全ての全校生徒が知っているわけではない。
- ・ 生徒に当事者意識がない。自分たちに関わる問題を話し合っているにも関わらず、会議への出席よりも部活動を優先する団体もあった。
- ・ 意見交換会の課題(前述10)と同様、音以外にも話し合い解決すべき問題が多くある。鼎談深志発足会時にも、生徒の保護者の送迎車の駐車の問題があげられた。

- ・ 鼎談深志設立はゴールではない。今後話し合う課題も大きくなっていくだろうが、鼎談深志を続けていくことが、学校と地域の結び直しとして必要である。

## 14, 意見交換会開催から鼎談深志設立まで タイムテーブル

| 月     | 日  | 活 動 内 容                                                                                   |
|-------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年 |    |                                                                                           |
| 10    | 14 | ・ 校長先生、教頭先生に開催について相談・検討（顧問）                                                               |
|       | 26 | ・ 職員会で、意見交換会開催について提案                                                                      |
|       | 28 | ・ 蟻ヶ崎北、蟻ヶ崎深志ヶ丘、沢村、白金の町会長へ実施の提案・相談                                                         |
| 11    | 1  | ・ 実行委員長、生徒会長、合同協議会長、新聞委員長で実行委員会について打ち合わせ                                                  |
|       | 2  | ・ 第1回意見交換会実行委員会（実行委員会発足）                                                                  |
|       | 3  | ・ 配布資料（意見交換会の日程についてのお知らせ）作成                                                               |
|       | 7  | ・ 配付資料 教頭先生に確認                                                                            |
|       | 9  | ・ 第2回意見交換会実行委員会 近隣140軒に直接訪問する旨をチラシにしポスト投函                                                 |
|       | 11 | ・ 第3回意見交換会実行委員会（直接訪問の打ち合わせ）<br>・ 近隣140軒へ直接訪問（開催説明とチラシ配布）                                  |
|       | 中旬 | ・ 当日配布資料作成・印刷                                                                             |
|       | 19 | ・ 第4回意見交換会実行委員会（会の進行についてリハーサルを行う）                                                         |
|       | 20 | <b>第1回「学校と音について意見交換会」 当日</b>                                                              |
|       | 下旬 | ・ 配布書（意見交換会の成果・まとめ）作成                                                                     |
| 12    | 7  | ・ 近隣140軒へ報告書配布/3地区の町会長に依頼し回覧板を通じて配布していただく                                                 |
| 平成29年 |    |                                                                                           |
| 1     | 下旬 | ・ 実行委員長、生徒会長、合同協議会長、新聞委員長で「第2回意見交換会」の実行委員会について打ち合わせ                                       |
| 2     | 3  | ・ 第1回意見交換会実行委員会（実行委員会 発足）                                                                 |
|       | 上旬 | ・ 蟻ヶ崎北、蟻ヶ崎深志ヶ丘、沢村、蟻ヶ崎東、蟻ヶ崎西の町会長へ「第2回意見交換会」実施の提案・相談<br>・ 配布資料（意見交換会の日程についてのお知らせ）作成 教頭先生に確認 |
|       | 15 | ・ 第2回意見交換会実行委員会 近隣140軒に直接訪問する旨をチラシにしポスト投函                                                 |
|       | 17 | ・ 第3回意見交換会実行委員会（直接訪問の打ち合わせ）<br>・ 近隣140軒へ直接訪問（開催説明と資料配布） / アンケート実施                         |
|       | 下旬 | ・ 5地区の町会に回覧板を通じ、意見交換会の開催を知らせていただく                                                         |

| 月 | 日         | 活 動 内 容                                                 |
|---|-----------|---------------------------------------------------------|
| 3 | 上旬        | ・ 当日配布資料作成・印刷                                           |
|   | 17        | ・ 第4回意見交換会実行委員会（会の進行についてリハーサルを行う）                       |
|   | 19        | <b>第2回「学校と音について意見交換会」 当日</b>                            |
|   | 下旬        | ・ 配布書（意見交換会の成果・まとめ）作成                                   |
| 4 | 2         | ・ 近隣140軒へ報告書配布/5地区の町会長に依頼し回覧板を通じて配布していただく               |
|   | 19        | ・ 地域、職員、生徒の団体から代表者を選出し代表者会を組織し進め方をで話し合い                 |
|   | 20        | ・ 地域準備会発足 蟻ヶ崎北町会長太田さんが代表となる                             |
|   | 21        | ・ 生徒準備会発足 柳原が代表となり生徒会長と概要について協議（不調）                     |
|   | 28        | ・ 職員準備会発足<br>・ 生徒会長、生徒会顧問と新しい組織について打ち合わせ（基本的な方向性について確認） |
| 5 | 2         | ・ 代表者会（要綱の確認、鼎談深志設立の会及び第1回鼎談深志について）                     |
|   | 11        | ・ 第1回鼎談深志 合同準備会（要綱・組織・開催方法について確認）                       |
|   | 23        | ・ 生徒大会開催 鼎談深志への参加/地域交流委員会設立を承認                          |
|   | <b>27</b> | <b>・ 鼎談深志設立の会及び第1回鼎談深志開催</b>                            |
| 6 | 12        | ・ とんぼ祭テーマソング候補曲の発表、地域の方から「うるさい」とご指摘を受け中止                |
|   | 14        | ・ 吉崎さん（蟻ヶ崎北町会）と吹奏楽の練習方法（時間・場所）についてすり合わせ                 |
|   | 20        | ・ 細萱さんと蟻ヶ崎東町会内の苦情について協議                                 |
| 7 | 30        | ・ 蟻ヶ崎東町会長細萱さんと原田さんがお話                                   |
| 8 | 7         | ・ 蟻ヶ崎東町会長細萱さん、原田さん、教頭先生、地域交流委員会顧問でお話                    |
|   | 17        | ・ 事務局会（第2回鼎談深志について）                                     |
| 9 | 1         | ・ 第2回鼎談深志開催（大阪大 小野田先生 騒音研究所 橋本先生ほか多数観覧）                 |

## 15, 松本深志高等学校地域フォーラム「鼎談深志」要項

「鼎談深志」説明資料 17.6.21

### 松本深志高等学校地域フォーラム「鼎談深志」とは

松本深志高等学校「鼎談深志」事務局

平成29年5月27日松本深志高等学校地域フォーラム「鼎談深志」が発足しました。

この会は、松本深志高校の生徒、教職員、近隣五町会のすべて皆様にとって、よりよい生活と学びと結びつきを対話によって目指すために作られました。

けっして生徒や学校の主張だけをとりあげるものではありません。地域の皆さんの悩み、問題に感じていること、いままでなら直接学校に電話されていたこと等々の課題を「三者が囲んだ対話のテーブル」の上に乗せ、各課題の現状に真摯に向き合いながら、対話と工夫を尽くして解決していこうと設立されたのです。

発足したばかりのこのフォーラムについて説明しておきます。

#### ◆ 個人の苦情を地域の課題に

松本深志高校には、近隣住民の皆さんから、吹奏楽の音が大きい、駐車マナーが悪い、自転車危ない等々、日々苦情やお叱りの声がよせられます。この声に真摯に向き合ってきましたが、あくまでも個人のご意見として対応してきました。それは、寄せられる内容の実態、どれくらいの皆さんが感じているのか等の全貌がつかめなかったからです。

しかし、このような課題をフォーラムの議題として討議し検討することで、

**住民個人の見解**

→

**町会・地域の見解**

として認識され、関係団体を含めて検討し対応を要請することが可能になります。

- 例えば、音の問題であれば、  
時間など活動のルール化、防音壁の設置、関係部室への冷房設置等です。
- また、駐車マナーの問題であれば、  
右側駐車、道路白線変更など市へ要望として陳情することもできます。

#### ◆ 生徒の声を地域に

生徒の立場からすれば、今まで苦情やお叱りに対して縮小してきた活動が、努力の限界にきています。地域の皆さんと合意できるのであれば、少し緩和したいと願っています。この課題もフォーラムの議題として討議していただきながら、試行期間を設定し妥協点を探っていきます。

- 例えば、吹奏楽であれば、  
時間を限定した部室前の屋外練習、窓を一部開放した楽曲練習などです。
- また、大体育館であれば、  
夏期熱中症対策のための、昼間時間帯、北東窓開放などです。

#### ◆ 課題は、同窓会・行政・関係者を巻き込んで解決する

いずれの問題も、三者だけ解決できない課題は、同窓会や市、関係団体とも協議しながら、工夫して解決することを目指しますので、どうかご理解とご協力をお願いいたします。

## 松本深志高等学校地域フォーラム「鼎談深志」要綱

松本深志高等学校生徒会  
松本深志高等学校教職員  
松本深志高等学校近隣五町会

私たち松本深志高等学校、生徒、教職員、近隣五町会は、ともに協働し、松本深志高等学校を取り巻く地域コミュニティのよりよい関係を目指し、広範な対話と工夫を尽くして課題を解決するためにこの要綱を定める。

◆ (目的)

本校生徒、教職員、近隣五町会の参加を得て三者「鼎」とし、本校を取り巻く地域コミュニティのよりよい関係を目指し、防災、災害準備を含め松本深志高等学校とその近隣住民の間の課題を解決するため三者「鼎」が協議する会を設置する。

◆ (名称)

この会の名称は、「鼎談深志」とする。

◆ (組織)

「鼎談深志」は、生徒、教職員、五町会の代表によって構成する。

- (1) 生徒の代表 (生徒会長、応援団管理委員会団長、地域交流委員長各1名)
- (2) 教職員代表 (教頭、生徒部長、生徒会主任、地域交流委員会顧問)
- (3) 地域の代表 (蟻ヶ崎北町会長・蟻ヶ崎東町会長・蟻ヶ崎西町会長・蟻ヶ崎深志ヶ丘町会長・沢村町会長)
- (4) 事務局 (事務局は、構成3団体代表から選出した各1名の事務局員、計3名が協力し任にあたる。)

◆ (運営)

- (1) 定例会は、年一回開催する。三者何れかの要請に基づいて、臨時会を開催することができる。「鼎談深志」の招集と運営は事務局が行う。
- (2) 必要に応じて、関係する生徒、教職員、近隣五町会住民、さらに、保護者、同窓会、教育関係者、行政職員等の参加を求める。

◆ (協議事項)

「鼎談深志」は、より良い地域コミュニティづくりのために、学校と近隣地域に関わる課題を協議することができる。

◆ (議事運営)

議事運営について、次のように定める。

- (1) 代表者が出席できない場合は、代表者が指名する代理人の出席を認める。
- (2) 代表者(代理出席者)、ならびに課題によって招集した参加者も発言できる。
- (3) 「鼎談深志」で協議された内容は、各団体に報告するとともに、課題改善のために工夫し努力する。

◆ (組織の見直し)

「鼎談深志」は、発足後五年ごとに組織の見直しを行う。

附 則 この要項は、平成29年(2017年)5月27日から施行する。

## 16, 松本深志高校地域交流委員会（新設）細則

平成29年6月6日

### 地域交流委員会細則

#### 第1章 名称

**第1条** 本委員会は、長野県松本深志高等学校地域交流委員会と称し、生徒会会則第30条1項によって設置される。

#### 第2章 名称

**第2条** 本委員会は、本校近隣地域との課題を解決するために、地域との交流を進めることを目的とする。

**第3条** 本委員会は、目的を実現するために以下の任務を行う。

1. 本委員会は、本校近隣地域、本校職員、本校生徒で話し合う「鼎談深志」の企画・準備・運営を行う。
2. 本委員会は、「鼎談深志」の議題にもとづいて、参加団体の選定と要請を行う。
3. 本委員会は、目的遂行のための事業を企画する。

#### 第3章 構成

**第4条** 本委員会は、各クラス選出1名の正規委員及び自由委員により構成される。委員の互選により役員を選出する。

**第5条** 本委員会の任期は次のようにする。

1. 正規委員の任期は4月から3月31日までとし、4月に改選を行う。委員の再選は妨げない。
2. 自由委員は任期を設けない。

**第6条** 本委員会は以下の役員を置く。

1. 委員長1名
2. 副委員長1名

**第7条** 役員は、生徒会長の承認を受ける。

**第8条** 役員の任期は4月から3月31日までとする。

**第9条** 本委員会委員長は、本委員会を代表し、以下の任務を行う。

1. 本委員会の代表として総務を統括する。
2. 委員会の招集及び議事進行を行う。
3. 本細則以外の委員会の組織についてこれを定める。
4. 第5条以外の本委員会の人事についてこれを指名する。
5. 「鼎談深志」に生徒代表として参加する。
6. 委員会で協議し、「鼎談深志」への参加団体の代表者を指名し、生徒会長、応援団長に要請する。
7. 生徒代表事務局員として地域代表並びに職員代表事務局員と協働し「鼎談深志」（臨時会を含む）の議事・開催時期・参加生徒団体（組織）について協議・調整する。

8. 「鼎談深志」での討議事項は全校に報告し、要請された課題は関係機関に協議を要請し、決議事項は生徒大会または評議員会で承認を得る。

**第10条** 本委員会副委員長は、委員長の任務を補佐し、委員長に事故があったときはこれに代わる。

**第11条** 「鼎談深志」への参加権は、本人の合意と生徒会長、応援団長の発議による評議員会の出席人数の3分の2以上の賛成を必要とする。ただし権利は評議員会直後の「鼎談深志」に限る。

**第12条** 委員長、会長、応援団長、及び各団体の代表者である参加者は、代理を立てることができる。ただし、代理についても第11条と同様の手続きを必要とする。

**第13条** 生徒から「鼎談深志」臨時会開催の要請があった際は、開催の是非を委員会内で協議し、評議員会で承認を得る。

#### 第4章 委員会

**第14条** 委員会の定足数は、全委員数の3分の2以上とする。

**第15条** 委員会での議決は、出席数の過半数の賛成を必要とする。

**第16条** 正規委員・自由委員は、同等の発議権、議決権を有する。

**第17条** 第8条により、委員会での司会は委員長が行い、議長としての権限を有する。

#### 第5章 改正

**第18条** 本細則は、本委員会の出席人数の3分の2以上の賛成及び評議員会の出席人数の3分の2以上の賛成をもって改正及び廃止することができる。